

2020年3月10日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店
代表者名 代表取締役社長 山本賢治
(コード番号: 1439 東証JASDAQ・名証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員 印田昭彦
(TEL 052-223-1100)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、2020年3月27日開催予定の第45回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備える為、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(変更箇所は、下線で示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (条文省略) (新設) (新設) <u>(9) 前各号に付帯関連する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (現行通り) <u>(9) アプリケーションシステム及びソフトウェアの設 計・開発・販売</u> <u>(10) 建築デザイン設計にかかるサブスクリプション サービス事業</u> <u>(11) 前各号に付帯関連する一切の事業</u>

3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日 2020年3月27日(予定)
定款変更の効力発生日 2020年3月27日(予定)

以上